



# 武井たか子の 県議会報告

戦争にNO、  
原発は廃炉、  
そして、  
共に生きる社会を

2022  
No.16

〒791-8025 松山市衣山 2-4-47 2F tel.fax 089-924-2485

武井たか子を支える会 (生き生き政治ネット)

http://home.e-catv.ne.jp/ikiiki/ e-mail ▶ ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp

発行日……武井多佳子 (愛媛県議会議員)

発行日……2022年2月1日

寒中お見舞い申し上げます。  
今年はコロナの一日も早い収束を願います。  
12月議会では、一般会計補正予算として、職員期末手当14億7千万円の減額、この冬を乗り越える支援策41億5千万円、ワクチン接種、検査無料化体制整備33億9千万円が追加され、可決しました。  
私の一般質問を中心に報告します。

## ごみを燃やしてCO<sub>2</sub>を出す廃棄物処理からの転換を 愛媛県ごみ処理施設広域化・集約化計画は、温暖化 対策に逆行している!?

国の第四次循環型社会基本計画では、人口減少・少子高齢化の進行により、ごみ排出量は今後さらに減少していくことが見込まれると、担い手不足、老朽化した施設の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等の課題を指摘し、広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据えて、広域的な処理や処理施設の集約化を計画的に進めることを示しています。

一方、環境省では、現在、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ」についても検討しており、県としても、2050年カーボンニュートラル抜きに計画策定はできません。

今、廃棄物行政において、焼却中心からバイオガスなど環境・資源循環の重視へと大きな転換が求められています。福岡県大木町、徳島県上勝町では、ごみ減量とリサイクルで新たな財源を生み出し、再生可能エネルギーにつなげるなど、ごみの資源化を中心とした新しい循環型のまちづくりに取り組み、全国的に注目されています。

現在、愛媛県が計画している焼却施設ありきの安易な広域化・集約化は、CO<sub>2</sub>発生抑制にならず、住民の環境意識や再資源化の低下につながることを指摘し、質問しました。

【質 問】ごみ処理広域化・集約化計画に、廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロをどう位置づけていくのか?

【宇佐見伸次県民環境部長答弁】ごみ処理施設の集約化・大規模化で、省エネルギーに加え、電気や熱として廃棄物エネルギーを効率的に回収することで温室効果ガス排出削減を促進するため、今年度末までに策定する県ごみ処理広域化・集約化計画で、気候変動対策の推進を基本方針の一つとして位置づけることを検討している。

廃棄物資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロについては、コストや技術開発等の課題があることから、国の議論を注視する。

【質 問】都市と違い、愛媛県にはごみを資源として、再生可能エネルギーを確保するなど、循環型のまちづくりに取り組む環境は十分ある。この先、人口減少が進み、ごみが減れば、大規模な焼却施設は維持管理費が住民の負担となってくる。ごみを減らし、資源化でリサイクル率を上げるために、市町が取り組む余地はまだある。安易な広域化・集約化の推進ではなく、県として、廃棄物バイオガスの利活用など新たな取り組みも含めて、調整、助言することを優先すべきではないか?

【宇佐見伸次県民環境部長答弁】ごみ処理の広域化・集約化は、発電や熱供給に必要な廃棄物バイオガスの量の確保につながるから、ごみ処理の広域化・集約化と廃棄物バイオガスの利活用は必ずしも相反するものではない。計画において、地域特性に応じた市町の廃棄物バイオガスの利活用を促進するため基本方針の一つに、廃棄物の資源化、バイオガス利活用の推進を位置づけることを検討している。なお廃棄物バイオガスの利活用は、徹底したごみの分別やコスト等の課題があり、事業主体である市町において総合的に判断されるべきものと考えます。

## 人工呼吸器使用の 在宅患者へ非常用電源を!

厚生労働省調査によると、2020年3月時点で、人工呼吸器を装着する在宅患者は全国で2万人余りとのこと。人工呼吸器等を使用する方にとって、地震や台風など災害時の停電による作動停止は、死の危険をもたらす深刻な問題です。

2018年北海道胆振(いぶり)東部地震等の長期停電の経験から、国において医療機関等へ助成する在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業が作られています。

愛媛県では、この事業について、2019年度は、在宅での人工呼吸器使用者の診療を行っている県内すべての医療機関に対し文書で周知し、2020年度、2021年度も保健所や医師会等を通じて周知を図っているようですが、補助実績はわずか2件にとどまっています。

全国的に見ると、障がい者総合支援法に基づいて「日常生活用具給付等事業」を活用した非常用電源の購入費を助成する市町村の動きも広がりつつあります。また、福井県では、上限21万2千円、生活保護、低所得者へは全額補助する、佐賀県では、上限20万円の助成制度を創設し、対象者80人中39人が申請するなど、国の非常用電源整備事業ではなかなか進まない状況から次のステップへ踏み出しています。

愛媛県では、指定難病および小児慢性特定疾病による医療費助成の対象者のうち、在宅で人工呼吸器を24時間使用している方は43名、うち外部バッテリー等の非常用電源を確保している方は34名とのこと。国の非常用電源整備事業がなかなか進まないことに対する県としての独自の取り組みを求めましたが、答弁はこれまでと同じく周知するのみ。災害が頻発する今、防災対策においては、ハードだけでなく、災害弱者への細かな対応を速やかに行うべきです。引き続き、この問題も取り上げたいと思います。

## 愛南町風力発電建設差止訴訟 判決報告集会に参加して

今、全国各地で巨大風力発電所の建設による環境問題が深刻となっています。再生可能エネルギー促進は必要ですが、そのことで被害を起したのでは本末転倒。特に、山の尾根を林道にし、ずらっと巨大風車を建設することに、気候変動による豪雨が頻発する昨今、土砂災害を危惧するのは当然のことです。

2021年12月23日の松山地裁判決の前に、現地を視察しました。稼働中なのは、僧都ウィンドシステム発電事業2000kwの風車8基、愛南愛媛風力発電所2400kw9基+2300kw3基、計画中のものはさらに大きく3400kwが20基もあり、愛南町は風車の建設ラッシュになっていました。ここで作られる電気は四国ではなく、中国、関西地方で消費されているようです。このように高齢者が多い過疎地の人たちが犠牲となると、環境正義に反しています。

裁判の結果は、残念ながら

ら、土砂災害の危険性が認められず、敗訴となりました。裁判では争点とされていませんが、現地に立って見て、24時間風車の低周波、超低周波に晒され、何年も暮らすことよって起きる健康被害も看過できないと思いました。

今後、温暖化対策として、エネルギーの地産地消、エネルギーの地域内自給を目指していく上で、本場に巨大風車やメガソーラー(1000kw以上の大規模な太陽光発電システム)は必要かについて、私たちの問題として考えていかなければならないと思います。

「愛南町風力発電建設差止訴訟」とは

愛南町の風力発電所「僧都ウィンドシステム」建設のための保安林の伐採によって、自宅周辺で土砂災害の危険性が増したと、国・愛媛県に保安林解除処分取り消しを、事業者の四国風力発電に風車と作業道の撤去などを求めた訴訟



愛南町僧都地区の山の尾根に立ち並ぶ巨大風車

### 動物たちの小さな命を大切する愛媛であってほしいと、今回も質問しました。

愛媛県が全国的に見て犬猫の殺処分が多い問題を繰り返し指摘してきました。現状は厳しく、2020年は収容数1596頭に対し、返還は17頭、譲渡は310頭で譲渡率19.4%、殺処分数は犬449頭、猫862頭、合計1311頭。まだまだ多くの犬猫を殺処分することが動物愛護センターの業務になっています。そこで、地域での犬猫をめぐるトラブルをなくし、不幸な犬猫を減らし、小さな命を大切に作る人間と動物の共生社会の実現に向けて、質問しました。

- ① 2020年度は277頭、過去3年、所有権放棄が増加していることへの対応強化について
- ② これまで、他県の大量譲渡を引き合いに出しては、引き取りの削減、譲渡率向上に努めると答弁してきたが、300頭前後しか譲渡が進まない原因と対策について

その回答は、

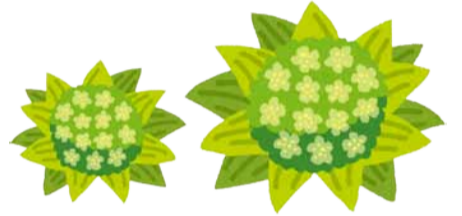
- ① 引き続き、動物愛護センターのHPや動物愛護サポーターを活用して飼い主に安易に飼い始めることなく、最後まで飼い続けるよう啓発するとともに、ペットショップに対し、購入者に動物の飼養者の責務等の説明を徹底するよう指導する。
- ② 愛媛県では、動物愛護団体への大量譲渡は行わず、飼い主に性質や飼い方等を丁寧に説明する対面譲渡を推奨しており、譲渡数、譲渡率を飛躍的に伸ばすことは難しいと考える。譲渡数の増加に向けて、動物愛護センターのHPで譲渡に関する情報を県民に広報するとともに民間企業からの譲渡会場の提供やリーフレット配布の協力を得るほか、昨年度からミルクボランティアを広く募集し、生後間もない子犬子猫を譲渡可能な二ヶ月程度まで育てて譲渡する取り組みを行っている。

残念ながら愛媛県で毎年多くの犬猫を殺処分していることの中村知事の率直な見解は示されませんでした。

伊方原発は、2019年12月に定期点検に入ってから、2020年1月、制御棒を誤って引き抜く、燃料集合体をラックに乗り上げるなど、連続して重大なトラブルを発生させ、この間、広島高裁運転差し止め仮処分の決定、宿直者が無断外出した保安規定違反を内部告発されるまで放置していたなど、県民の信頼を失墜させる事件が繰り返されました。そのことで、2021年12月まで761日間運転は停止していました。

連続した重大事故に対して、2020年7月四国電力は愛媛県に再発防止策をまとめた報告書を提出しました。私は、伊方原子力発電所環境安全管理委員会を傍聴してきましたが、報告書の中では、「問いかける姿勢」という言葉が繰り返されていました。「問いかける姿勢」が重要であるなら、なぜ、今回、復水器細管内の清掃という初歩的なことに誰一人疑問を持たなかったのでしょうか。多くの県民が不安を抱く中で再稼働であるにも関わらず、四国電力の緊張感のなさに驚くばかりです。定期検査終了を20日間延長し、掃除をしたらそれで終わりということに納得できません。約2年も稼働停止し、フジツボが付着することも想定できない組織体制に「問いかける姿勢」があるのか、その場しのぎの報告書だったのではないかと疑念は深まります。

11年経っても福島第一原発事故は終わっていません。ひとたび事故が起きれば被害を受けるのは県民一人ひとりです。電気を得るにはあまりにもリスクが大きすぎる原発は廃炉しかない、繰り返し、声を上げていきます。



### 再考 山鳥坂ダム建設

## 事業費約850億円→約1320億円へ、完成時期は6年も伸びる 負担は約280億円から約440億円へ

私は、2018年西日本豪雨災害を機に、河道掘削や堤防整備、建築規制や耐水住宅、森林整備などによる環境重視で命を守る治水対策について考えようと、2018年参議院議員嘉田由紀子さん(前滋賀県知事)と京都大学名誉教授今本博健さんを招いて、「ダムに頼らない流域治水」について学びました。

昨年、ついに流域治水法が成立し、今、巨額な費用と長期の工事期間を要するダム頼みの治水対策から「流域治水」へと転換を図る過渡期にあります。2019年には愛媛大学榊原正幸教授の案内で現地を歩き、予定地の地質について学習会も開催しました。ダム予定地は、もともと「地滑り地帯」で、当初から地盤が緩いことを地元住民が指摘していました。

今頃になって、予定地を変更し、貯水容量は290トンも減る、工事費は470億円も増える、その上、完成年度は2026年度から2032年度へと6年も伸びることが発表されました。長年地元で反対の声を上げ続けてこられた方々は、どれほど憤慨されていることでしょう。これほど大幅な変更を「ダム事業費等監理委員会」のわずか4人のメンバーの了承だけで、住民不在のまま、何もなかったかのように粛々と工事を進めることは問題です。

470億円の事業費増の内訳をみると、工事内容の変更158億円、工期延長21億円、消費税増45億円、計画策定時からの物価変動229億円、働き方改革36億円。その内、工期延長や物価変動など289億円の増額は、住民の身に一切耳をかさず甘い計画のままで、国土交通省が進めてきた結果生じた工事変更への負担であり、とても納得できません。肱川水系流域治水プロジェクトも進められているところですから、山鳥坂ダム建設は断念し、「ダムに頼らない流域治水」へと見直す好機にしていかねばならないと考えます。

2019年に発覚した愛媛県警の誤認逮捕は、被害者の人権を踏みつける許されない事件で、県警への信頼は失墜しました。本会議、スポーツ文警察委員会でも厳しく追及され、各種メディアで大きく取り上げられたことは記憶に深く刻まれています。どれほど時間が経過しようと、決して風化させてはならない事件だと考えています。

私は、2019年12月議会で取り上げ、報告書の提出、再発防止策の公表、第三者による検証を求めましたが、「県民の良識を代表する民主的管理機関である公安委員会に適宜報告しているところであり、今後も高い視点と広い視野から適切な指導を受けながら、再発防止に向けた取り組みにまい進したい」と答弁され、再発防止策は公安委員会の責任の下に置かれました。

そこで、公安委員会での議論を確認しようと、議事録の開示を求めたところ、ホームページで公開されている「公安委員会定例会議の開催状況」しかないという回答で、その上、2019年から2021年までの開催状況の決裁事項や報告事項には、誤認逮捕の再発防止策という項目さえなく、その後の再発防止策が一体どうなっているのか、確認できる状況ではありませんでした。信頼回復の第一歩は、県民への説明責任を果たすことであり、そのためには透明性の確保が何より重要と考えます。

一般質問で、なぜ、長時間に及ぶ公安委員会の議事録が公文書として存在しないのか、愛媛県公文書管理条例第4条「経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付

風化させてはならない愛媛県警誤認逮捕事件  
公安委員会は再発防止に向けてどんな指導をしてきたのか？

け、又は検証することができよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならぬ」とあり、全く議事録がないのは職務上問題ではないのか、問いたきました。

これに対し、「愛媛県公安委員会運営規則に基づき、審議等の概要について記載した会議録を作成しております。」と、的外れな答弁の繰り返しでした。

また、公安委員会への報告はどのようなもので、それに対して公安委員会はどのように指導されてきたのか、住民を代表する公安委員会として、県民にこの経過を公表していただきたいとたじろりましたが、「公安委員会では誤認逮捕再発防止等に関し、県警から定例会議において繰り返し報告を受け、都度必要な指導を行って来たところでございます。またそれらの状況については、審議等の概要を記載した会議録を作成し、開催状況を公表しているところでございます。」と。

いやいやその会議録には全く再発防止についての記載がないから、質問したのですが、堂々巡りの答弁でした。

「県民の良識を代表する民主的管理機関として、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、県警を管理して参りたいと考えております。」と言われても、県民の良識を代表してもらっていいのかどうか確認もできません。これでは、誤認逮捕の再発防止策がとられているのか、いないのか、県民の不安は払しょくできません。